

～介護保険の認定を受けているみなさまへ～

当院は、介護保険事業所として指定を受けており、訪問看護・通所リハビリ・訪問リハビリのサービスを受ける事ができます。(予防を含む)

通所リハビリテーション



- 毎週水曜日午前・午後を実施しています。
- 送迎もいたします。(自宅～病院)
- 理学療法士による専門的なリハビリを行います
- 病院に治療に行くのと同じような感じで、リハビリのためだけに通うこともできます。
- リハビリテーション中心のサービスを行っています。利用者定員が決まっていますので、定員(約7名)がいっぱいの場合には申し訳ありませんが、サービスを提供させて頂くことができなくなっております。ご希望・ご質問などがあれば、1階リハビリテーション室にご相談ください。
なお、入浴・食事のサービスは提供していません。



訪問リハビリテーション

- 毎週水曜日午前9:30～11:30に実施しています。(祝日を除く)
- 通院や外出が困難な利用者様のご自宅に理学療法士が訪問し、住み慣れた環境で出来る限り生活ができるようにリハビリテーションの提供を行います。
利用時間は基本40分になっております。
※現在、水曜日でのみの利用となっております。

訪問看護



サービスを希望される方は当院の相談窓口、または各居宅支援事業所のケアマネージャーにご相談ください。

- 看護師による問診・血圧測定・服薬指導・簡単なリハビリ等を行っています。

